

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

▶ お問い合わせ
住民環境課 国保年金係 (6番窓口) ☎64-1102 まで

この10年で70歳以上の高齢者数・国民医療費ともに1.3倍となりました。
団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は61.8兆円にもなる見込みです。国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの湯浅町に加え、和歌山県も国民健康保険制度を担うことになりました。

〜国民健康保険制度の見直しによる効果〜
①和歌山県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、湯浅町との協議に基づき、和歌山県内の統一的な運営方針としての国民健康保険運営方針を定め、湯浅町が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。

②広域化により、平成30年度から、和歌山県内で他の市町村に引越した場合でも引越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

〜主な変更点〜
①和歌山県も国民健康保険の保険者となります。
②平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証には和歌山県と追記されるようになります。
※資格や給付などの手続きはこれまでと変わらず国保年金係で行います。

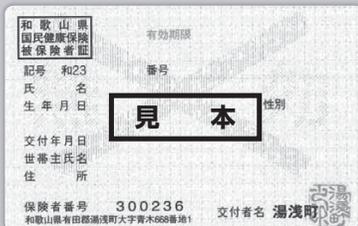
平成30年度 国民健康保険の保険証を郵送します

住民環境課 国保年金係 (6番窓口) ☎64-1102

湯浅町の国民健康保険の被保険者証は、毎年4月1日に更新します。

新しい保険証は3月中旬に簡易書留郵便で発送しますので、記載内容に誤りがないか必ずご確認ください。

配達時にご不在の場合は、配達されずに郵便局で一時的保管され、不在票が投函されます。不在票については湯浅郵便局にお問い合わせください。



※平成30年度の保険証はピンク色です。

集団健診のご案内

今年度 **最後** の **健診** です！
受診、お忘れではないですか？

健診日 平成30年2月25日㊤
場所 役場なぎホール

まだ、本年度、受診いただいていない方は、
64-1102 まで
今すぐお電話ください!!

内容 胃・大腸・肺・前立腺・子宮
乳がん検診・特定健診

個人で検査を受けた場合 **2万円ほどかかる検査を無料で**受けることができます!!

☆湯浅町国民健康保険に ご加入の方にお知らせです☆

平成30年2月末までに、特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診いただいた皆様の中から抽選で、景品を進呈させていただきます。
また、集団健診会場にて受診いただいた方には、粗品をお渡しいたします。



口座振替で前納を希望する方々へ

国民年金保険料は、口座振替による前納で納付すると、納め忘れを防止するだけでなく、割引を受けることが出来ます。口座振替による前納には、2年前納（4月から翌々年3月）、1年前納（4月から翌3月）、6ヶ月前納（4月から9月、10月から翌3月）、1ヶ月前納の3種類があります。

申込手続きは、年金事務所または振替を希望する金融機関の窓口で行っていただきま

す。役場の年金窓口にも届出用紙を備えていますので、ご相談ください。

なお、2年前納を希望する場合など、4月からの口座振替での前納を希望される場合は、**2月末までに年金事務所に届出用紙が到着するよう、早めの手続きを心がけてください。**

国民年金保険料の納付・前納・口座振替に関するお問い合わせは、和歌山西年金事務所までお願いします。

お問い合わせ先

和歌山西年金事務所 国民年金課
湯浅町役場 住民環境課 国保年金係

☎073-447-1688
☎64-1102